



男女共同参画を分かりやすく伝える

国連NGO新日本婦人の会

宗像支部

同会宗像支部では「あなたのやりたいことをこ

宗像支部での活動は?



す。47都道府県に県本部を置いて活動を広げています。1万以上の班があり、市区町村に880の支部、

新日本婦人の会は、1962年に女性運動の先駆者・平塚らいてう(らいちょう)や画家・いわさきちひろら32人の呼びかけで創立。2003年には国連NGOに認証されています。

新日本婦人の会とは?

「いっしょに」を合い言葉に、さまざまな班活動を楽しく実施しています。また、暮らしに身近な問題である教育や平和、憲法、医療、福祉、年金、環境など、さまざまな分野について学習し、活動しています。

市には、市民のみなさんに男女共同参画をわかりやすく伝えようと活動している団体が多数あります。今回は、「平和と男女平等の実現」を目指して活動し、個人参加では日本で最も大きな女性団体である「新日本婦人の会」宗像支部の取り組みを紹介します。

「ゆいフェスタ」でのクイズの様子



昨年6月から、啓発活動の一環として市主催の「ゆいフェスタ」に参加。「男女共同参画」を分かりやすく知ってもらうために、「〇×クイズ」を実施しました。

男女共同参画だより

メッセージ

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0032

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

身の回りの男女共同参画や日本人の働き方を検証

ここで、いくつか「〇×クイズ」を紹介します。みなさんも一緒に考えてみませんか?

男女平等クイズ

① 日本では結婚できる年齢は男女共に18歳である

② 結婚すると夫婦同姓(夫か妻のどちらかの姓)になるのは、国連加盟国中で日本だけである

③ 女性は離婚後6カ月を経過しないと再婚できない

④ 女性の賃金は男性の約80パーセントである

⑤ 日本の国会議員に占める女性議員の割合は、参議院では25パーセントである

⑥ 女性が初めて国政選挙で投票できたのは、今から65年前である

⑦ フランスには国会議員の候補者の半数を女性にするよう義務づける法律がある

- A1(X) 男性18歳、女性16歳(民法731条)
- A2(O) 民法750条
- A3(O) 民法733条
- A4(X) 女性の賃金は男性の約80パーセントである

- Q1 日本では結婚できる年齢は男女共に18歳である
- A6(O) 1925年に男子普通選挙権、1946年に戦後第1回総選挙で初の婦人参政権行使
- A7(O) 「パリテ法」

- Q2 結婚すると夫婦同姓(夫か妻のどちらかの姓)になるのは、国連加盟国中で日本だけである
- Q3 女性は離婚後6カ月を経過しないと再婚できない
- Q4 女性の賃金は男性の約80パーセントである
- Q5 日本の国会議員に占める女性議員の割合は、参議院では25パーセントである
- Q6 女性が初めて国政選挙で投票できたのは、今から65年前である
- Q7 フランスには国会議員の候補者の半数を女性にするよう義務づける法律がある

- Q1 労働時間は日本よりフランスの方が短い
- Q2 世界各国の女性国会議員比率ランキング第一位はルワンダ(アフリカ)、第二位はスウェーデン、日本は186カ国中第36位である(2011年3月現在)
- Q3 日本ではこの10年間で正規職員は1割減少し、非正規の職員は1.4倍になった
- Q4 日本人の有給休暇の取得率は西欧、北欧とほぼ同じくらいである
- Q5 日本の女性は、妊娠・出産を機に退職することが多い
- Q6 日本の男性の約3割は育児休暇の取得を希望しているが、実際は1.56パーセントしか取得できていない
- Q7 男性の正規雇用者は約70パーセント弱で、女性労働者の2人に1人以上が非正規雇用者(女性比率は、日本68・0パーセント、フィンランド96・6パーセント、ノルウェー86・8パーセントと比較し、日本の女性は極端に低い)

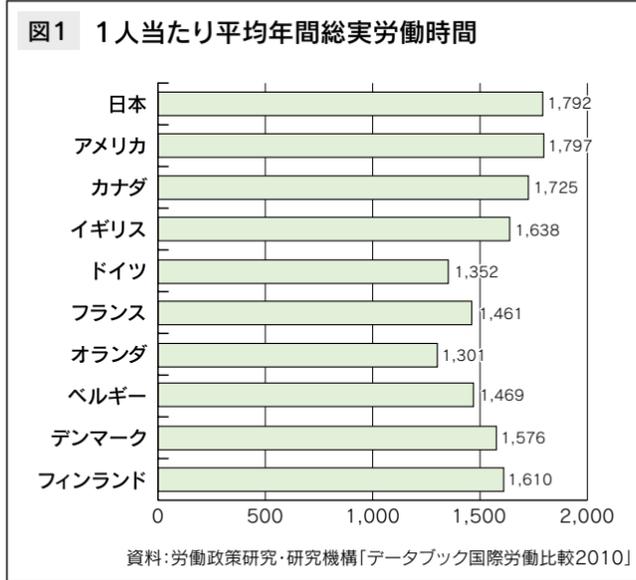
日本人の働き方クイズ

① 労働時間は日本よりフランスの方が短い

② 世界各国の女性国会議員比率ランキング第一位はルワンダ(アフリカ)、第二位はスウェーデン、日本は186カ国中第36位である(2011年3月現在)

③ 日本ではこの10年間で正規職員は1割減少し、非正規の職員は1.4倍になった

④ 日本人の有給休暇の取得率は西欧、北欧とほぼ同じくらいである



の賃金を100とした場合、各国の女性正規雇用者の賃金比率は、日本68・0パーセント、フィンランド96・6パーセント、ノルウェー86・8パーセントと比較し、日本の女性は極端に低い

35時間労働法があり、残業を含めても39時間以上の労働は禁止されている(図1参照)

A2(X) 国会議員(衆議院)に占める女性の割合は、11・3パーセントで121位

A3(O) 全職員の3割が非正規の職員になっている(表1参照)

A4(X) 日本人の有給休暇取得率は、西欧や北欧より少ない(図2参照)

A5(O) 三菱UFJの理由とは「両立が難しいから」

表1 雇用形態

雇用形態	1999年(万人)	2009年(万人)	構成比(%)		1999年からの増減率(%)
			1999年	2009年	
①役員を除く雇用者(②+③)	4,913	5,102	100.0	100.0	103.8
②正規職員・従業員	3,688	3,342	75.1	65.5	90.6
③非正規の職員・従業員	1,225	1,760	24.9	34.5	143.7

資料:総務省「労働力調査(詳細集計)」「労働力調査特別調査」

相談情報 誰でも相談できます

*予約は男女共同参画推進センター ☎(36)0250まで

就業相談 *要事前予約 就職に関する相談や助言を受け付けます。職業あつせんはしていません	毎月第3水曜日	10:00~12:00
法律相談 *要事前予約 女性の弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受けます	毎月第3火曜日	13:00~16:00
こころと生き方相談 *要事前予約 家庭や夫婦間での心配事相談などを受けます	第1~第4木曜日	13:00~17:00
むなかたホットライン(電話相談) 専門カウンセラーが、心配事相談などを受けます	毎週月・水曜日	10:00~17:00

☎093(561)5737

た「解雇・退職勧奨された」が35パーセントになった

A6(O) 2010年6月30日、改正育児休業法が施行され、父親も子育てができる仕事環境になった

A7(O) 非正規雇用者の賃金比率は48・0パーセントで、さらに低い

